

事業概略書

事業名	既存の戸建て住宅を活用した小規模グループホーム・ケアホームの防火安全対策の検討について
事業目的	建築基準法上の用途変更にともない既存の戸建て住宅を活用した小規模グループホーム・ケアホームの設置が自治体によっては困難になっている。その実態を自治体および事業者等、それぞれの立場から調査し、障害者グループホーム・ケアホームの設置をすすめるためにどのような対応策が必要なのか、グループホーム・ケアホームの安全確保との両立をはかる道筋を見つける。
事業概要	<p>1, 事例聞きとり調査 山形県、神奈川県、千葉県、埼玉県において、改修工事をおこない用途変更をおこなった事例 設置を断念した事例 現在、手続きが頓挫している事例、について調査をおこなった。</p> <p>また東日本大震災で被災したグループホームを運営する法人がグループホームの建物を確保するにあたって、建築基準法上の用途変更にとまなう課題に遭遇していないかということについても調査をおこなった。</p> <p>2, アンケート調査 特定行政庁がどのような判断をしているかについての調査。 グループホーム・ケアホームを運営している事業者がこの課題についてどのように考えているかをアンケート調査。 被災地調査</p> <p>3, 具体案検討 建築審査会を活用する方法 火災安全性の観点から総合的な評価をおこなう方法 入居者避難の視点から寄宿舍と同程度の安全性を確保するための改修案の提案</p>
事業実施結果及び効果	<p>火災安全性を確保する方法として、以下の3段階を提案したこと。 (1)住宅そのものの安全性を高めること。(2)総合的な安全性の確保。 (3)寄宿舍と同等程度の火災安全性を確保するための改修について具体的に示したこと。</p> <p>(1)(2)については、中長期的な課題であり、(3)については、短期的な解決が図れる課題として整理していること。</p> <p>(1)(2)については、現時点において非常に不十分で、住宅火災による要援護者の死者数は大変多い。グループホームだけの安全性を問題とするのではなく、一人で暮らしていても、家族とともにいても、安全性が確保できる方法として、住宅の安全性を高めることは重要な課題であると考え。</p> <p>(2)の総合的な安全性の確保については、避難時間を設定した避難訓練の取り組みを広げていくことは効果的な方法であることがわかった。</p>
事業主体	<p>〒231-0806 神奈川県横浜市中区本牧町1-120 一般社団法人日本グループホーム学会調査研究会 TEL: 045-623-3518 E-MAIL: ki.murossu@nifty.com</p>